

ハ獨同盟十四年大会ノ現場ニ是ト同ジヤウナ問題ヲ提
案シタトシタノデアリマス、保ナカラ共ノ提案者ガ病氣欠
席ノ為ニ遂ニ大會ニ上程セシナカッタ隨ツテ討議スル機会
ヲ失ヒテアツタ事ハ我々ニ取リ煩ヒ遺憾ナ事デアッタノデアリマス
更ニ同十四年大会ノ宣言ノ草案ニ政策ニ関スル五項
ニ「但合ノ共済的施設ノ充實ニ努ム」ト云フ事ヲ高唱シテ
置イタルデアリマス

ソコデ我々ハ是等ノ所謂共済的施設ノ何ニテアルカト云フ事
ヲ一應調査スル必要ガアリタルデアリマス、我々ノ調査ニ依リマスレバ
今日迄ノ共済制度ト云フモノハ労働者ノミガ負担スル所ノ
モノデアツテ此ノ労働者ノミノ共済制度ト云フモノハ勢ヒ勞
働組合ノ戦鬪力勢力ヲ削カモノデアリマス、然ルニ今日總同盟
本部ニ在ル松岡、赤松君等トハ頗リニ此種ノ共済組合ヲ

組織セシムトニ努カシテ居ル、全ク労働組合ノ戦鬪的立場
ヲ没却シテ是レ造リガデアリマス。

然ルニ今此ノ大會ニ提案シタ所ノ共済制度ニ関スル問題
ハ夫等トハ全然違フモノデアリシテ一ツ工場ヨリ於テ所ノ勞
働者ノ傷害疾病并ニ解雇、失業ニ対スル全共済、リシハ
次ニテ労働者同志ニ依ツテ為サレルト云フ事ハ向違ヒテ一
全然資本金ノミニ依ツテ共済制度ガ確立サレナレバナラヌ、
サレシテ之ヲ労働組合ノ管理ノ下ニ置クニ、而シテ一方日本
政府ニ対シテ資本金ノ全負担ニテ共済制度實施ニ関
スル労働立法ヲ作製シ労働者故済事業ノ確立ヲ要求スル
権利カアルノデアリマス、斯ク云フ理由ニ依ツテ本案ヲ提出シタル
所以デアリマス

閑束鉄三 山田 某 此ノ共済制度ノ確立ト云フコトヲ政府ニ